

2. 福祉用具について

(1) 福祉用具専門相談員指定講習のカリキュラムの見直しに伴う福祉用具専門相談員指定講習事業者の指定について

福祉用具専門相談員の更なる質の向上、専門性の確保の観点から、「介護保険法施行規則第22条の33第2号の厚生労働大臣が定める講習の内容の一部を改正する件」（平成26年厚生労働省告示第250号）により、福祉用具専門相談員指定講習のカリキュラムの見直しを行った。これに伴い、各都道府県が行う福祉用具専門相談員指定講習事業者の指定に関しては、「「福祉用具専門相談員について」の一部改正について」（平成26年6月2日老振発0602第1号厚生労働省老健局振興課長通知）によりご連絡しているところである。

見直し後のカリキュラムは平成27年4月から行われる全ての福祉用具専門相談員指定講習に適用されるため、各都道府県におかれては、貴管内の福祉用具専門相談員指定講習事業者に周知いただくとともに、見直し後のカリキュラムによる福祉用具専門相談員指定講習を行う福祉用具専門相談員指定講習事業者について改めて指定を要することになるので、遺漏の無いようお願いする。

(参考) 福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直し概要

福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直しについて																																										
<p>○改正の概要(平成26年厚生労働省告示第250号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具貸与計画等に関する内容を追加する。 ・現行カリキュラムをベースとして、受講者にとって分かりやすい科目への整理を行う。 ・介護分野の知識・技術を持たない受講者を想定し、最低限の内容を網羅的に学ぶことに重点を置く。 ・時間数については、現行の40時間に10時間を加えた、計50時間とする。 ・学習内容の習得度を確認するため、<u>修了評価の仕組み</u>を設ける。 <p>⇒平成27年3月までに、見直し後のカリキュラムによる指定講習事業者の指定が必要。</p>																																										
<p>【現行】平成27年3月まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>時間</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 老人保健福祉に関する基礎知識</td> <td>2</td> <td>老人保健福祉制度の概要</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2 介護と福祉用具に関する知識</td> <td rowspan="3">20</td> <td>介護に関する基礎知識</td> </tr> <tr> <td>介護技術</td> </tr> <tr> <td>介護の場面における福祉用具の活用</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3 関連領域に関する基礎知識</td> <td rowspan="3">10</td> <td>高齢者の心理</td> </tr> <tr> <td>医学の基礎知識</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーションの概要</td> </tr> <tr> <td>4 福祉用具の活用に関する実習</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			科目	時間	内容	1 老人保健福祉に関する基礎知識	2	老人保健福祉制度の概要	2 介護と福祉用具に関する知識	20	介護に関する基礎知識	介護技術	介護の場面における福祉用具の活用	3 関連領域に関する基礎知識	10	高齢者の心理	医学の基礎知識	リハビリテーションの概要	4 福祉用具の活用に関する実習	8		合計	40																			
科目	時間	内容																																								
1 老人保健福祉に関する基礎知識	2	老人保健福祉制度の概要																																								
2 介護と福祉用具に関する知識	20	介護に関する基礎知識																																								
		介護技術																																								
		介護の場面における福祉用具の活用																																								
3 関連領域に関する基礎知識	10	高齢者の心理																																								
		医学の基礎知識																																								
		リハビリテーションの概要																																								
4 福祉用具の活用に関する実習	8																																									
合計	40																																									
<p>【見直し後】平成27年4月から</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>時間</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割</td> <td>1</td> <td>福祉用具の役割</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>福祉用具専門相談員の役割と職業倫理</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 介護保険制度等に関する基礎知識</td> <td>2</td> <td>介護保険制度等の考え方と仕組み</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>介護サービスにおける視点</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">3 高齢者と介護・医療に関する基礎知識</td> <td>6</td> <td>からだところの理解</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>リハビリテーション</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>高齢者の日常生活の理解</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>介護技術</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>住環境と住宅改修</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4 個別の福祉用具に関する知識・技術</td> <td>8</td> <td>福祉用具の特徴</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>福祉用具の活用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5 福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識</td> <td>2</td> <td>福祉用具の供給の仕組み</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>福祉用具貸与計画等の意義と活用</td> </tr> <tr> <td>6 福祉用具の利用の支援に関する総合演習</td> <td>5</td> <td>福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			科目	時間	内容	1 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割	1	福祉用具の役割	1	福祉用具専門相談員の役割と職業倫理	2 介護保険制度等に関する基礎知識	2	介護保険制度等の考え方と仕組み	2	介護サービスにおける視点	3 高齢者と介護・医療に関する基礎知識	6	からだところの理解	2	リハビリテーション	2	高齢者の日常生活の理解	4	介護技術	2	住環境と住宅改修	4 個別の福祉用具に関する知識・技術	8	福祉用具の特徴	8	福祉用具の活用	5 福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識	2	福祉用具の供給の仕組み	5	福祉用具貸与計画等の意義と活用	6 福祉用具の利用の支援に関する総合演習	5	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成	合計	50	
科目	時間	内容																																								
1 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割	1	福祉用具の役割																																								
	1	福祉用具専門相談員の役割と職業倫理																																								
2 介護保険制度等に関する基礎知識	2	介護保険制度等の考え方と仕組み																																								
	2	介護サービスにおける視点																																								
3 高齢者と介護・医療に関する基礎知識	6	からだところの理解																																								
	2	リハビリテーション																																								
	2	高齢者の日常生活の理解																																								
	4	介護技術																																								
	2	住環境と住宅改修																																								
4 個別の福祉用具に関する知識・技術	8	福祉用具の特徴																																								
	8	福祉用具の活用																																								
5 福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識	2	福祉用具の供給の仕組み																																								
	5	福祉用具貸与計画等の意義と活用																																								
6 福祉用具の利用の支援に関する総合演習	5	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成																																								
合計	50																																									
<p>※筆記の方法による修了評価(1時間程度)を実施</p>																																										

(2) 福祉用具サービス計画作成のためのガイドラインの活用について

平成 24 年度介護報酬改定に伴い、平成 25 年 4 月から福祉用具サービス計画作成が義務化された。福祉用具サービス計画は、福祉用具貸与・販売事業所に所属する福祉用具専門相談員が利用者に適切な福祉用具を選定する際に、その利用目標を利用者に明確に示し、説明することで、当該福祉用具を効果的に活用できるよう支援することを可能とするものである。また、福祉用具専門相談員は、利用者像を正確に把握し、アセスメントを行い、計画を明文化することで、利用者に関わる専門職の一員として介護支援専門員等との連携が強化され、より質の高いサービスが提供されることが期待されている。

この福祉用具サービス計画の適切な作成に資するために、平成 25 年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）「福祉用具専門相談員の質の向上に向けた調査研究事業」（検討委員会委員長：澤村誠志兵庫県立総合リハビリテーションセンター名誉院長）においてガイドラインが取りまとめられたところである。

当ガイドラインは、福祉用具専門相談員が参照することにより、現場で支援を行う際に活用できる内容として、実際の事例をもとにサービス計画内容の実態及びその支援経過等について把握・分析・評価を行い、専門家等による議論を踏まえて作成されたものである。

については、貴管内福祉用具貸与・販売事業所を始めとして、居宅介護支援事業所の関係者の研修及び支援等の際に幅広くご活用いただけるよう、情報提供について特段のご配慮をお願いする。

【ガイドライン掲載箇所】

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会ホームページ

http://www.zfssk.com/sp/1302_chosa/abc.html

【注意事項】

当ガイドラインで示されているサービス計画の様式は一例であり、各福祉用具貸与・販売事業所で使用している様式と異なる場合は、読み替えや様式を変更するなどしてご活用ください。